

令和元年度第2回本埜地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年1月30日（木）・午後1時30分～4時25分
- 2 開催場所 本埜公民館2階 団体研修室1
- 3 出席者 鳩貝太郎 委員、松苗一樹 委員、菅原勇 委員、織原拯 委員、
岩井とし子 委員、鳥羽功雄 委員、颯佐春美 委員、大塚延男 委員
- 4 欠席者 森田文雄 委員 植木清 委員、
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事 (1) 新市基本計画の総括について
 - ①印旛地区・本埜地区意識調査について
 - ②新市基本計画の事業評価について
 - ③新市基本計画の総括（素案）について
- 7 議事録 要点筆記

議長(鳩貝会長)：議事(1)の①印旛地区・本埜地区意識調査について、事務局より説明願います。

事務局： 資料1に基づき説明。

議長(鳩貝会長)：事務局の説明が終わりましたが、アンケート調査の回収率、46.5%は、市が実施するアンケート回収率としてはどうなのか。

事務局： H29市民満足度調査と比較しますと、若干回収率は低いものの、回収数としては、地域としてみると多くの方からの回答がいただけて考えています。

なお、調査に関する標本誤差については、5ページに記載しております。

議長(鳩貝会長)：回答を頂けなかった方が何を考えているのか、難しいところです。

大塚委員： 9ページについて、市のアンケートはいつも結果のみであるが、地域ごとの配付比率はどうなっているのか。例えば、印旛地区、本埜地区の配付が1,000ずつなのか男女比率など、わかる範囲で回答願います。

事務局： 各地域の配付数及び回収率は、印旛地域の配付数が1,200、回収率45.8%、本埜地域の配付数が800、回収率46.4%でございます。各地域の男女別、地域別など詳細の回収率は本日資料を持ち合わせておりません。

大塚委員： 43ページの記述だけ感じる(計)のみ記述となっているが、ここだけ感じない(計)を記述していない理由はあるのか。

事務局： 作為的ものは無く、特に理由はございません。

議長(鳩貝会長)：その他、何かございますか。

菅原委員： アンケートで悪くなった施策について、道路関係とあるが、地域の道路では白線が消えて所もある。また、行政サービスについては、本庁と支所では取り扱い業務や公共交通の違いもある。また、自由意見では防災無線の意見もあったが、震災後に即座に対応したものがあれば回答願います。

議長(鳩貝会長)：事務局回答願います。

事務局： 本日の会議では、地域の意見等を踏まえ、今後の取り組みとして必要なことを審議会のご意見として、新市基本計画の総括としてまとめていきたいと考えております。なお、個別具体的な要望については、担当課に報告させていただいているところでございます。

岩井委員： 竜腹寺の交差点の横断歩道はほぼ消えている。

事務局： 横断歩道など交通規制のかかるものについては、警察での対応となります。また、道路の外側線については、管理をしている県または市となり、実施する内容により要望先が異なりますが、先ほどのご指摘については、事前に連絡いただいておりますので、既に担当課に報告しております。

議長(鳩貝会長)：議事(1)の①印旛地区・本埜地区意識調査については以上とします。

次に②の新市基本計画の事業評価についてを議題とします、事務局より説明願います。

事務局： 資料2に基づき説明。

議長(鳩貝会長)：事務局の説明が終わりました。ご質問等を伺います。

岩井委員： 3ページの特定不妊治療について、以前、100件程度の申し込みがあったと思うが年齢も関係あることなので、進学ばかりを意識した教育だけとならないことを願います。

次に保育園が千葉ニュータウン増設されているが、既存の本埜地域は結婚するチャンスに恵まれず結婚しない方が増えている。このままでは、農家の後継ぎがいなくなってしまう。結婚相談所のようなものがあれば良いと思います。

事務局： 特定不妊治療の助成事業は、例年約100件程度の利用者がございます。子育てに関連については、出産、子育てと切れ目ない支援が必要となりますので、資料3の新市基本計画の総括の内容として触れております。但し、資料3は審議会の総括となりますので、その内容で良いかは、ご意見いただければと

思います。

大塚委員： 総括評価表の内容について、個別評価票の「1」について、右半分が空白なので、本文中にある里山調査の実施など市民団体数を掲載しても良いのではないか。また、行政評価票と数字の整合が図れていない部分もある。4の不法投棄対策の通報件数の掲載、8の緑の基本計画は令和元年度から現況調査を始めることとしているので、今後の方向性に記載すべきでは、10のごみの減量化は事業系ゴミへの対策を書くべき、12の地域防災の自主防災組織についての記述、13か14の犯罪発生件数これは住みよさランキングに関連があるので記載してはどうか、15の人身事故発生数のH28の欄は227件ではないか、20の地域子育て支援H30の延べ人数74283、23の子ども医療費H29.H30の件数、金額の違い、26の健康づくり教室数の表の追加、59の学校安全事業では、防犯カメラの設置台数の記載の追加、106の行財政改革の指定管理者の導入実績数、108の窓口の休日実施については、件数ではなく、来客数を載せた方が良いのではないか。これは、現在のアクションプランで、滝野出張所が牧の原出張所へ統合の話があり、この件についての意見が滝野地区では多くある。

事務局： ご指摘いただきました内容については、再確認させていただきます。

議長(鳩貝会長)： 56の学習指導の充実について、この実績、内容では理解できないので、わかりやすく記載していただきたい。

菅原委員： 56については、指導課で各学校の状況を把握している。12の防災井戸については、3校で整備されているとあるが、これまでに3校整備済なのか、7ページ中段の学校の適正配置について記載があるが、地域の意見も踏まえたとの文言を入れるべきではないか。

5の都市基盤で、未着手は、財政的なものか、それとも用地の関係なのか、38の障がい者就労が件数に対して2.5%となっているが、担当部局でどのような対応しているのか。89の路線バスについては、資料1の自由意見でも多く意見があったが、民間事業者が運営している地区もあるが、市からの補助金が支出されているので、そのようなこともきちんと周知したほうが良いと考えます。

事務局： 学校適正配置、障がい者の就労者の関係については、資料3の部分で内容を確認していただきたいと考えます。また、防災井戸はこれまでの整備済みの基数となります。路線バスについては、委員のご意見とおりがかと考えます。

鳥羽委員： 水道の関係で、長門川水道企業団は本埜地域の一部に給水をしているが、評価の実績として記載しないのか。

事務局： 新市基本計画における事業内容で評価しておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長(鳩貝会長)：市民に直接関連があることなので、今後の計画には記載が必要と考えます。

議長(鳩貝会長)：議事(1)の②新市基本計画の事業評価については以上とします。次に③の新市基本計画の総括(素案)についてを議題とします、事務局より説明願います。

事務局： 資料3に基づき説明。

議長(鳩貝会長)：事務局の説明が終わりました。資料1、資料2を踏まえ、審議会として総括していくこととなりますので、ご意見等を伺う前に今後のスケジュールについて、事務局説明願います。

事務局： 今後のスケジュールとしまして、本日、総括素案に対するご意見をいただくとともに、後日、意見書を提出いただき、次回の会議により、答申としての総括をまとめていきたいと考えております。

大塚委員： 資料3の表紙の部分の〇年〇月には、令和2年3月と記載する予定か。

事務局： 次回の審議会において承認いただき、年及び月を記載することとなります。また、答申書に本日の資料3の総括を添付いただき答申いただきたいと考えております。

菅原委員： 素案の中には、「検討していく」、「求められる」などの表現の数が多くあり、積極的なもの感じられないが、積極的な表現としていただきたい。18の学校教育では、本埜第二小学校が閉校とあるが、本埜第一小学校も閉校している。東洋経済の住みよさランキングは括弧書きでも良いのではないか。

事務局： ご意見として伺い、内容を精査します。強く要望したい部分は審議会の意見として修正します。

鳥羽委員： 審議会からの意見をまとめる内容となっているが、事務局案が行政の目線となっている。市が言いたいことは、強い表現で、地域が意見したいことはやさしく表現されている。例として、20ページの公共施設の統合などは地域としては感じていない。本市の行政運営は厳しいと言っても、財政力指数は1を超えているので、10年20年で厳しい状況になるとは考えにくい。合併

して、財政計画をみても想定よりも良い方向となっている。夢のあることを書いた方が良いのではないか。

大塚委員： 市の新規事業のUR跡地、デキシー跡地など、多額の投資をしようとしていることは、ここで触れないで良いのか。

事務局： 今回の総括については、諮問にある新基本計画に関する事業についての総括としてお願いしたい。

議長(鳩貝会長)：それぞれ課題はあるけれども、地域審議会の前提としては、諮問を受けた内容で答申いただきたいとのことですが、他に質疑等ありませんか。

鳥羽委員： 19ページの7行目で印旛中央地区とあるが、総括の中にあるので、事業の現状をお聞かせください。

事務局： 資料2の事業評価票の81をご覧ください。印旛中央地区区画整理事業は合併前の印旛村からの引継ぎ事業となります。様々な社会情勢などもあり、目に見えての進捗していない事業ではありますが、市では、合併後にURから所有地の譲渡を受けるなどしております。また、これまでに検討会、準備会などにより検討が進めてきた経緯もございます。

議長(鳩貝会長)：無いようでしたら、③新市基本計画の総括(素案)については皆様からご意見をいただき、まとめていきたいと考えています。ご意見の提出をよろしくお願いいたします。

それで議事(3)の①新市基本計画の総括(素案)についてはについては以上とします。本日の議事はこれで終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局： イノシシの捕獲数等の現状については、お配りした資料のとおりとなります。

以上で、令和元年度第2回印旛地区地域審議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

会議資料

会議次第

資料1 印旛地区・本埜地区意識調査について

資料2 新市基本計画の事業評価について

資料3 新市基本計画の総括(素案)について

参考資料 イノシシ捕獲数・電気柵設置状況

令和元年度第2回本埜地区地域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和2年3月2日

委員 織原 拯 _____

委員 大塚 延男 _____